

整理番号：7-3

提言題名：未使用学校給食について

【提言の要旨】

知人から伺いました。

未使用の学校給食を大量に破棄するとのことでした。

学校の再開が変わった？こと言う理由らしいですが、フードロスが騒がれる昨今。

食品を捨てること、使い道がないのか、誰がその食費を負担するのか。

正当な理由が、あるのかも知れませんが市民として納得できません。

私が確認した事実ではないですが

破棄すること、誰の費用で、どんな方法で行うのか、広報紙やホームページなどにしっかり掲載し説明してほしい。

市民が納得できるのであれば、妥当な方法だったと思いますが私は納得できません。

誰もが納得できる説明をお願いいたします。

(令和3年9月受付)

【回答の要旨】

日頃から市教育行政に関しまして、ご配慮を賜り誠にありがとうございます。

取手市では9月27日から9月30日の分散登校時に学校給食を提供することになりましたが、今回給食用に購入した食材は、全てを使用して調理を行い、給食を提供しております。

分散登校の開始にあたり、各学校では登校する児童生徒の人数を把握し、納入業者との調整を行いました。給食で使用する発注済の食材との差分については、発注数の変更対応を行い給食の提供を実施しました。

分散登校は9月27日から10月4日までとしておりましたが、茨城県からの学校再開の方針を受けて、10月1日から全員登校を開始することになりましたが、10月1日は児童生徒全員分の給食食材の手配が間に合わないため、給食の提供を行いませんでした。

既に発注済の食材は、一部のチルド食材を除き全て使用のキャンセル対応をいたしました。キャンセル対応ができなかったチルド食材は、学校給食で使用する日の変更や市内保育施設等へ食材提供を検討し調整を行いましたが、使用期限が短く期限内に対処することができませんでした。

このため、キャンセル対応ができなかったチルド食材は、購入を希望する方に販売することで、全ての食材を廃棄せずに対応することができました。

学校給食は対象者数も多く、また生鮮品も多く取り扱うことから、急遽の変更対応が難しい面もありますが、今後も引き続き関係機関と調整を行い対応をまいります。

何卒、今回の判断にご理解を賜りますようお願いいたします。

(保健給食課 令和3年10月回答)